破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第２９号
佐賀県唐津市呼子町小川島236番地
破産者　前川　方康
1　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
2　一般調査期日　平成25年７月16日午後２時
平成25年５月27日　佐賀地方裁判所唐津支部

平成２４年（フ）第６８２３号
大阪府大東市諸福５丁目13番１号　ファインコート鴻池401号、前住所広島市南区宇品海岸２丁目10番７―501号
破産者　梶岡　直人
1　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
2　一般調査期日　平成25年７月22日午後３時
平成25年５月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２１６号
埼玉県春日部市武里中野36番地23
破産者　大津　雅幸
1　破産債権の届出期間　平成25年６月28日まで
2　一般調査期日　平成25年７月16日午後３時
平成25年５月27日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第２９８号
三重県四日市市笹川４丁目102番地５
破産者　委文　慎哉
1　破産債権の届出期間　平成25年６月28日まで
2　一般調査期日　平成25年９月19日午後２時
平成25年５月28日
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第６２０８号
大阪府東大阪市新庄東３番29号
破産者　株式会社フジテツモーテクニカルサービス
1　破産債権の届出期間　平成25年６月28日まで
2　一般調査期日　平成25年８月26日午後３時
平成25年５月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３３３９号
大阪府四條畷市美田町19番56号
破産者　株式会社山地建設
1　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
2　一般調査期日　平成25年８月26日午後３時30分
平成25年５月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６５７０号
大阪市生野区生野東４丁目１番48号
破産者　真本秀吉こと　慎　　秀吉
1　破産債権の届出期間　平成25年７月５日まで
2　一般調査期日　平成25年９月９日午後３時
平成25年５月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第８４号
宮城県遠田郡美里町牛飼字清水江183番地30
破産者　高橋　　明
1　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
2　一般調査期日　平成25年９月５日午前10時45分
平成25年５月23日
仙台地方裁判所古川支部破産係

債権者集会招集

平成２２年（フ）第１７２３号
大阪府守口市金田町４丁目１番10号
破産者　株式会社広洋
1　期日　平成25年７月16日午後１時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成25年５月27日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２５年（フ）第６３７号
大阪市都島区友渕町２丁目15番18―701号、前住所大阪市鶴見区徳庵１丁目１番19号
破産者　髙橋　孝周
異議申述期間　平成25年７月16日まで
平成25年５月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１４７号
宮崎県延岡市大貫町５丁目1614番地
破産者　西田　雅男
異議申述期間　平成25年７月22日まで
平成25年５月22日　宮崎地方裁判所延岡支部

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第２０３６号
東京都渋谷区宇田川町４番10号
清算株式会社　株式会社２４７Ｍｕｓｉｃ
代表清算人　丸山　茂雄
1　決定年月日　平成25年５月27日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２４年（再）第２号
新潟県三条市石上３丁目６番23号
再生債務者　株式会社中屋
1　決議に付する計画案　平成25年４月16日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成25年６月13日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成25年６月11日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成25年６月11日
平成25年５月24日　新潟地方裁判所三条支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第３３号
埼玉県川越市大字砂166番地３
再生債務者　大野田　信
1　決定年月日時　平成25年５月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月14日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月28日から平成25年７月５日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（再イ）第２１号
埼玉県入間市大字小谷田495番地７
再生債務者　榊　　敦司
1　決定年月日時　平成25年５月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月17日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月１日から平成25年７月８日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（再イ）第３１号
埼玉県所沢市こぶし町30番16号
再生債務者　時松健一郎
1　決定年月日時　平成25年５月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月17日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月１日から平成25年７月８日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（再イ）第９９号
札幌市東区北45条東５丁目１番15号
再生債務者　吉田　朝美
1　決定年月日時　平成25年５月28日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月18日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月２日から平成25年７月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第５号
鳥取県米子市両三柳4580番地１　市住205号
再生債務者　木下　幸人
1　決定年月日時　平成25年５月28日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月18日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月２日から平成25年７月16日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２５年（再イ）第４号
愛媛県松山市善応寺甲644番地３
再生債務者　掛本　星也
1　決定年月日時　平成25年５月28日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月18日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月25日から平成25年７月２日まで
松山地方裁判所民事部